(15) 塩化パラフィン（炭素数が十から十三までのもの及びその混合物に限る。）　二五、〇〇〇
(16) 塩化パラフィン（炭素数が十四から十七までのもの及びその混合物であって、塩素の含有量が五十重量パーセント以上かつ炭素数が十三以下のものの濃度が一重量パーセント未満のものに限る。）　一〇〇、〇〇〇
(17) オレイルアミン　一、〇〇〇
(18) オレフィン（炭素数が八から十二までのものを含む炭素数が五から十五までのものの混合物（炭素数が六以上のアルファオレフィンの混合物を除く。）に限る。）　一、〇〇〇
(19) アルファオレフィン（炭素数が八から十二までのものを含む炭素数が六から十八までのものの混合物に限る。）　一、〇〇〇
(20) 掘削用ブライン（亜鉛塩を含むものに限る。）　一、〇〇〇
(21) クレオソート（コールタールから得られたものに限る。）　二五、〇〇〇
(22) 航空用アルキラート（炭素数が八のパラフィンであって沸点が九十五度以上百二十度以下のものに限る。）　一、〇〇〇
(23) コールタール　二五、〇〇〇
(24) コールタールピッチ　一、〇〇〇
(25) 一・五・九―シクロドデカトリエン　一、〇〇〇
(26) シクロヘプタン　一、〇〇〇
(27) 次亜塩素酸カルシウム溶液（濃度が十五重量パーセントを超えるものに限る。）　一、〇〇〇
(28) ジイソプロピルベンゼン　一、〇〇〇
(29) ジクロロプロパン及びジクロロプロペンの混合物　一、〇〇〇
(30) 一・三―ジクロロプロペン　一、〇〇〇
(31) ジクロロベンゼン　二五、〇〇〇
(32) 二・六―ジ―ターシャリブチルフェノール　一、〇〇〇
(33) ジチオカルバミン酸アルキル（アルキル基の炭素数が七から十八までのもの及びアルキル基の炭素数が七から三十五までのものの混合物（アルキル基の炭素数が七から十八までのものを含むものに限る。）に限る。）　一、〇〇〇
(34) 自動車燃料用アンチノック剤（アルキル鉛を含むものに限る。）　二五、〇〇〇
(35) ジニトロトルエン　一、〇〇〇
(36) ジフェニル　一、〇〇〇
(37) ジフェニル及びジフェニルエーテルの混合物　一、〇〇〇
(38) ジフェニルエーテル　一、〇〇〇
(39) ジフェニルエーテル及びビフェニルフェニルエーテルの混合物　一、〇〇〇
(40) N・N―ジメチルドデシルアミン　一〇〇
(41) ターシャリドデカンチオール　一、〇〇〇
(42) 多環式芳香族化合物（環の数が二以上のもの及びその混合物に限る。）　二五、〇〇〇
(43) テトラメチルベンゼン　一、〇〇〇
(44) テレピン油　一、〇〇〇
(45) デカン酸（ネオデカン酸を除く。）　一、〇〇〇
(46) デシルオキシテトラヒドロチオフェン―一・一―ジオキシド　一、〇〇〇
(47) デセン　一、〇〇〇
(48) トリエチルベンゼン　一、〇〇〇
(49) 一・二・三―トリクロロベンゼン　一、〇〇〇
(50) 一・二・四―トリクロロベンゼン　二五、〇〇〇
(51) トリメチルベンゼン　一、〇〇〇
(52) ドデシルヒドロキシプロピルスルフィド　一、〇〇〇
(53) ドデシルフェノール　一、〇〇〇
(54) ドデシルフェノキシベンゼンジスルホン酸塩溶液　一、〇〇〇
(55) ドデセン　一、〇〇〇
(56) ナフタレン　一、〇〇〇
(57) ノニルフェノール　一〇、〇〇〇
(58) 白燐（黄燐を含む。）　一〇、〇〇〇
(59) パイン油　一、〇〇〇
(60) ビスフェノールAエピクロロヒドリン樹脂　一、〇〇〇
(61) ビスフェノールAのジグリシジルエーテル　一、〇〇〇
(62) アルファピネン　一、〇〇〇
(63) ベータピネン　一、〇〇〇
(64) フタル酸ジアルキル（アルキル基の炭素数が七から十三までのものの（フタル酸ジイソオクチル、フタル酸ジノニル及びフタル酸ジヘプチルを除く。）及び（フタル酸ジイソオクチル、フタル酸ジノニル及びフタル酸ジウンデシルの混合物（フタル酸ジトリデシル、フタル酸ジイソオクチル、フタル酸ジノニル及びフタル酸ジウンデシルのみから成る混合物並びにフタル酸ジデシル及びフタル酸ジノニルの混合物を除く。）に限る。）　一、〇〇〇
(65) フタル酸ジブチル　一、〇〇〇
(66) フタル酸ブチルベンジル　一、〇〇〇
(67) ブテンオリゴマー　一、〇〇〇
(68) プロピレン四量体　一、〇〇〇
(69) ペンタエチレンヘキサミン　一、〇〇〇
(70) ミルセン　一、〇〇〇
(71) メチルシクロペンタジエニルマンガントリカルボニル　一、〇〇〇
(72) N―メチルジチオカルバミン酸ナトリウム塩溶液　一、〇〇〇
(73) メチルターシャリペンチルエーテル　一、〇〇〇
(74) メチルナフタレン　一、〇〇〇
(75) N―（二―メトキシ―一―メチルエチル）―二―エチル―六―メチルクロロアセトアニリド　一〇、〇〇〇
(76) メルカプトベンゾチアゾールナトリウム塩溶液　一、〇〇〇
(77) ラウリン酸　一、〇〇〇

(イ) フタル酸ジアルキル（アルキル基の炭素数が七から十三までのもの（フタル酸ジウンデシル、フタル酸ジオクチル、フタル酸ジノニル、フタル酸ジヘプチル及びフタル酸ジイソオクチルを除く。）及び（フタル酸ジイソオクチル、フタル酸ジノニル及びフタル酸ジウンデシルの混合物（フタル酸ジトリデシル、フタル酸ジイソオクチル、フタル酸ジノニル及びフタル酸ジウンデシルのみから成る混合物並びにフタル酸ジデシル及びフタル酸ジノニルの混合物を除く。）に限る。）　二五、〇〇〇
(ロ) フタル酸ジオクチル　一、〇〇〇